

# あなたが出した“プラマークの袋”が 収集所に残されていませんか?!

プラマークとして回収できないもの



薬の中身が残っています。



キャップ、ノズルは必ず外してください。



異物(卵殻、ティッシュ)が混入しています。中身が見える透明の袋ですか?

◆汚れが残っている袋、異物混入の袋やキャップがついたままの状態、そのまま選別できずにリサイクル処理すると機械の故障につながります。また、搬出先の品質検査が通らないため収集できない事態となっています。汚れが落とせないプラなどは、町指定ごみ袋『可燃物(生ごみと同じ)』で出してください。

発泡スチロール、トレイ類はそれぞれ別々の袋に入れて出してください。

◎リサイクルを進めるには皆様一人ひとりのご協力が必要です。

問い合わせ先 池田町役場 環境課  
0585-45-3111(内線 164、165)